

議 第 331 号

平成30年12月11日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大西 一 史

路線名	起 点	重要な 経過地
	終 点	
上代3丁目上代5丁目 第1号線	上代3丁目771番1	地先
	上代5丁目2130番	地先
井川淵町 第6号線	井川淵町4番8	地先
	井川淵町4番10	地先
黒髪7丁目 第2号線	黒髪7丁目100番	地先
	黒髪7丁目90番	地先
子飼本町黒髪5丁目 第1号線	子飼本町286番	地先
	黒髪5丁目632番	地先
渡鹿 第7号線	大江町渡鹿15番1	地先
	大江町渡鹿81番1	地先
新屋敷2丁目 第11号線	新屋敷2丁目8番10	地先
	新屋敷2丁目11番17	地先
新屋敷2丁目 第13号線	新屋敷2丁目6番9	地先
	新屋敷2丁目11番12	地先
新屋敷2丁目 第14号線	新屋敷2丁目4番8	地先
	新屋敷2丁目11番6	地先
新屋敷2丁目 第15号線	新屋敷2丁目2番10	地先
	新屋敷2丁目11番1	地先
新屋敷2丁目 第16号線	新屋敷2丁目1番2	地先
	新屋敷2丁目14番33	地先
新屋敷1丁目 第5号線	新屋敷1丁目2番6	地先
	新屋敷1丁目2番27	地先
新屋敷1丁目 第6号線	新屋敷1丁目1番30	地先
	新屋敷1丁目2番14	地先
新屋敷1丁目 第7号線	新屋敷1丁目1番24	地先
	新屋敷1丁目1番2	地先
新屋敷1丁目 第21号線	新屋敷1丁目1番14	地先
	新屋敷1丁目1番15	地先

路線名	起 点		重要な 経過地
	終 点		
新屋敷1丁目 第22号線	新屋敷1丁目1番20	地先	
	新屋敷1丁目1番21	地先	
新屋敷1丁目 第23号線	新屋敷1丁目1番36	地先	
	新屋敷1丁目1番11	地先	
二本木5丁目蓮台寺3丁目 第1号線	二本木5丁目424番158	地先	
	蓮台寺3丁目1156番	地先	
蓮台寺町 第17号線	蓮台寺町1295番	地先	
	蓮台寺町1118番	地先	
新土河原町 第14号線	新土河原町1223番	地先	
	新土河原町1162番	地先	
新土河原町 第23号線	新土河原町1264番	地先	
	新土河原町1269番	地先	
新土河原町 第29号線	新土河原町1110番2	地先	
	新土河原町1297番	地先	
陳内 第44号線	龍田町陳内45番1	地先	
	龍田町陳内152番67	地先	
陳内 第47号線	龍田町陳内236番6	地先	
	龍田町陳内181番	地先	
陳内 第48号線	龍田町陳内140番84	地先	
	龍田町陳内165番37	地先	
龍田1丁目 第3号線	龍田1丁目452番	地先	
	龍田1丁目477番1	地先	
上立田 第12号線	龍田町上立田477番2	地先	
	龍田町上立田522番	地先	
上立田 第88号線	龍田町上立田48番	地先	
	龍田町上立田234番	地先	
上立田 第94号線	龍田町上立田210番	地先	
	龍田町上立田216番	地先	

路線名	起 点		重要な 経過地
	終 点		
上立田 第106号線	龍田町上立田133番	地先	
	龍田町上立田192番	地先	
陳内 第52号線	龍田町陳内152番2	地先	
	龍田町陳内152番61	地先	
陳内 第53号線	龍田町陳内152番17	地先	
	龍田町陳内152番24	地先	
陳内 第54号線	龍田町陳内152番19	地先	
	龍田町陳内152番32	地先	
陳内 第55号線	龍田町陳内152番39	地先	
	龍田町陳内152番50	地先	
陳内 第56号線	龍田町陳内152番87	地先	
	龍田町陳内83番	地先	
陳内 第72号線	龍田町陳内140番29	地先	
	龍田町陳内165番53	地先	
陳内 第73号線	龍田町陳内165番44	地先	
	龍田町陳内165番7	地先	
陳内 第74号線	龍田町陳内165番37	地先	
	龍田町陳内165番7	地先	
陳内 第75号線	龍田町陳内165番37	地先	
	龍田町陳内165番36	地先	
陳内 第76号線	龍田町陳内165番33	地先	
	龍田町陳内165番26	地先	
十禅寺町 第27号線	十禅寺町613番1	地先	
	十禅寺町606番	地先	
薄場町 第17号線	薄場町48番	地先	
	薄場町51番1	地先	
上代 第14号線	城山上代町1873番	地先	
	城山上代町2036番	地先	

路線名	起 点		重要な 経過地
	終 点		
大塘薬師 第1号線	城山大塘町1543番	地先	
	城山薬師町703番2	地先	
下代薬師 第2号線	城山下代町839番1	地先	
	城山薬師町799番	地先	
半田 第3号線	城山半田町262番	地先	
	城山半田町48番	地先	
半田 第8号線	城山半田町303番	地先	
	城山半田町247番	地先	
半田 第9号線	城山半田町900番	地先	
	城山半田町1200番	地先	
半田 第11号線	城山半田町1080番	地先	
	城山半田町(1119, 1120)番2	地先	
半田 第14号線	城山半田町1239番	地先	
	城山半田町1215番	地先	
薬師 第1号線	城山薬師町201番2	地先	
	城山薬師町894番	地先	
薬師 第2号線	城山薬師町718番2	地先	
	城山薬師町647番	地先	
半田 第24号線	城山半田町108番1	地先	
	城山半田町106番1	地先	
上南部町 第7号線	上南部町627番	地先	
	上南部町688番	地先	

(提出理由)

白川河川改修に伴う市道の廃止について、道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。